会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（下赤羽根自治会）
2　日時	平成30年9月15日（土）18：30～19：30
3　場所	下赤羽根自治会館
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、下舞主任 （環境事業センター）関原主査、門倉副主査 （下赤羽根自治会）参加人数：29人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●家庭ごみ有料化を前提として話が進んでいる印象を受ける。 →家庭ごみ有料化と戸別収集を実施するかは未定である。ごみの減量を目的として検討しているが、今年度中に皆様の意見を集約して、来年度中に方向性を決める予定である。 ●市内で、灰の処理をできなくなった場合はどうするか。 →具体的な対応策は検討中であるが、市外で処理を行うことや、全量資源化を検討している。最終処分場が2033年度に使用できなくなるので、何かしらの方法を考えなくてはならない。 ●ごみ処理経費において、本市と県と国の差は何か。 →県のデータは県内の平均値であり、国は各都道府県の平均値である。自治体には様々な事情があり、ごみ処理経費については一概に比較することはできない。本市の特徴としては、収集運搬経費と最終処分経費の割合が高いことが特徴である。 ●一昨年、松林の地区集会で、家庭ごみ有料化と戸別収集を実施する予定があるか質問した。仮に家庭ごみ有料化を実施する場合は、必ず戸別収集も行うように提案した。不法投棄の懸念があるので、必ず一緒に実施するように、この場でも要望する。 ●最終処分場の使用期限があるので、何らかの対応が必要であると考えている。 ●マンション自治会の意見はどうなっているのか。 →賛否両論ある状況である。集合住宅は戸別収集の恩恵がないため、大半は戸別収集に反対している。家庭ごみ有料化に対しては、有料化止むなしという意見もある。 ●家庭ごみ有料化を実施した場合、剪定枝の扱いはどうなるのか。 →現在、剪定枝の資源化を検討している状況である。また、地域清掃などのボランティアごみも、有料化の対象外として検討していきたい。 ●今回のごみ意見交換会は、広報紙にのっているのか。 →「広報ちがさき」には掲載していない。市公式ホームページの中に、特設サイトを

	設けている。 以上